

お急ぎください！10月1日の本事業開始日に間に合わせる為のお申込み期日迫る！

～「キャッシュレス・消費者還元事業」についてのご案内～



10月1日の本事業開始日に間に合わせるためには、
2019年7月21日（日）までにお申込みください！

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

5月より、当社お客様管理画面にてお申込みを受け付けております「キャッシュレス・消費者還元事業」につきまして、既に多くの加盟店様からのお申込みをいただいております。

「クロネコwebコレクト」クレジットカード払いをご契約中の加盟店様で、本事業事務局が定める基準を満たす中小・小規模事業者様（個人事業主様も含む）は、本事業への参加お申込みをいただくことが可能です。

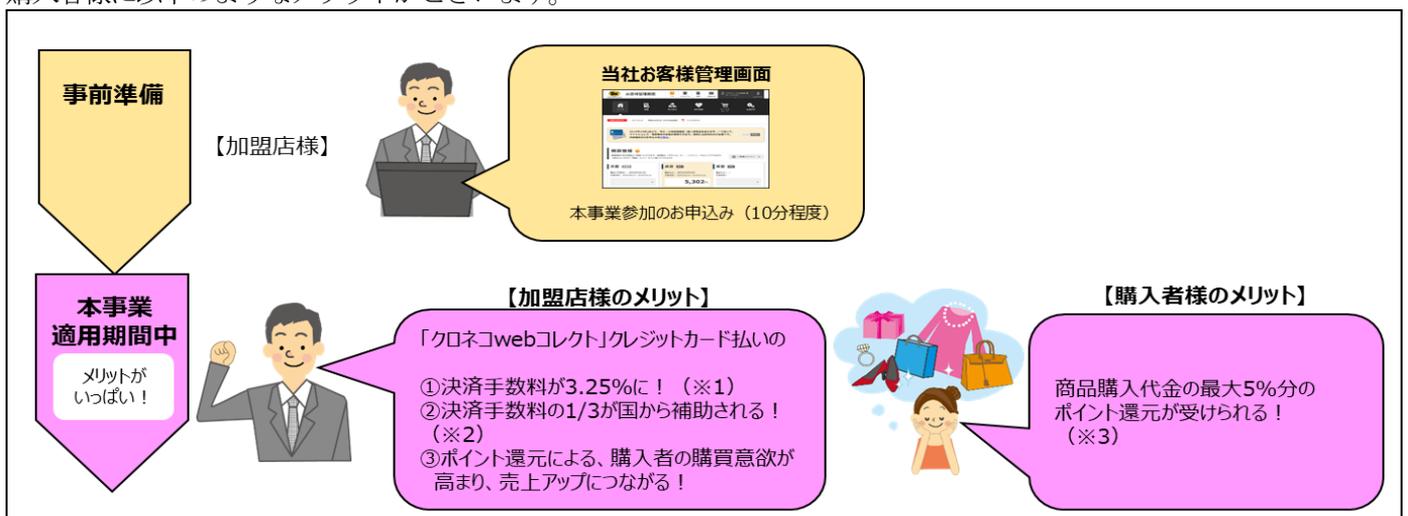
既にお申込みいただきました加盟店様には、一部重ねてのご案内となりますが、**10月1日の本事業開始日に間に合わせる為のお申込み期日が迫ってまいりました**ので、改めてご連絡させていただきます。なお、お申込み後の流れについて新しいご案内を掲載しておりますので、ご一読いただけますと幸いです。

詳細につきましては、下記をご確認いただけますようお願いいたします。

記

1. キャッシュレス・消費者還元事業へのご参加イメージ

当社経由で本事業参加のお申込み（10分程度の必要事項の入力）をいただくだけで、本事業適用期間中、加盟店様・購入者様に以下のようなメリットがございます。



※1：既に3.25%未満のご契約となっている場合、手数料の変更はございません。

※2：当社より後日ご精算いたします。入金タイミング・方法等、詳細につきましては、後日ご案内いたします。

※3：カード会社から実施されます。（一部対象外となるカードがあります。）

(補足) 決済手数料について

本事業適用期間終了後の手数料は、「本事業適用期間前の手数料」が適用されます。

期間	～2019/9/30	2019/10/1～2020/6/30	2020/7/1～
手数料率	現在ご契約の手数料	3.25%	現在ご契約の手数料

2. お申込みいただける加盟店様

以下 (1) および (2) を満たしている場合、当社経由でお申込みいただけます。(個人事業主様も可能です)

(1) 本事業事務局が定める「中小・小規模事業者」に該当する加盟店様であること。

ただし、下記①と②に該当する場合、対象外となります。

①資本金または出資金が5億円以上の大法人「1社」に、直接または間接に100%株式を保有されている場合。

②本事業登録申請時点において、確定している(申告済みの)直近過去3年分の「通年」または「各事業年度」いずれかの課税所得の年平均額が「15億円を超えて」いる場合。

※中小・小規模加盟店および対象外の定義は下記 URL をご参照ください。

https://cashless.go.jp/assets/doc/chusyo_teigi.pdf

(2) 当社本事業対象決済サービス：「クロネコ web コレクト」クレジットカード払いのお申込手続きが完了している加盟店様であること。

3. お申込み期間・方法について

本事業開始日(2019年10月1日)からの適用をご希望される場合は、以下期日までに当社へお申込みいただきますようお願いいたします。

期日：2019年7月21日(日)

※上記期日以降・本事業開始日以降もお申込みいただけますが、手数料割引・補助等の適用開始日が2019年10月1日より後の日程となる可能性がありますのでご注意ください。

本事業へのお申込みは、**お客様管理画面**

<https://payment-yamatofinancial.jp/websevice/shop>

よりお願いいたします。



「クロネコ web コレクト」クレジットカード払いを未申込の加盟店様は、サービスを追加申込みの上、本事業参加をお申込みください。

4. お申込み後の流れについて **【NEW】**

加盟店様からのお申込み情報は、順次審査の上、当社より本事業事務局へ送付しております。その後、**本事業事務局から当社に各種内容が通知され次第**、以下の2段階（※）にて当社より加盟店様へメールにてご連絡差しあげる予定です。

既にお申込みいただきました加盟店様におかれましては、お待ちいただく期間が長くなりますが、何卒ご理解の程、よろしく願いいたします。

	ご連絡主旨	補足
STEP1	本事業用 ID のお知らせ	本事業事務局にて発行された「加盟店事業者 ID」「加盟店 ID」をお知らせいたします。他決済代行会社にて本事業をお申込みされる際に必要な番号となります。 なお、この ID 通知は、審査通過のお知らせではございません。
STEP2	審査結果のお知らせ	本事業事務局による審査結果、審査通過時は「本事業適用開始日」をお知らせいたします。

※このほか、本事業参加をお申込みいただいた契約番号にて「クロネコ web コレクト」クレジットカード払いの契約が確認できない場合や、本事業事務局が定める「中小・小規模事業者」の基準を満たしていないことが判明した場合などにつきましても、本事業お申込み時にご登録いただきましたメールアドレス宛にご連絡差しあげます。

(ご参考) キャッシュレス・消費者還元事業について

2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9カ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元等を支援する事業です。

※キャッシュレス・消費者還元事業サイト <https://cashless.go.jp/>

5. お問い合わせ先

【ヤマトフィナンシャル株式会社 カスタマーサービスセンター】

フリーダイヤル：0120-69-5090 電話：03-6671-8080 （受付時間：9：00-18：00）

E-mail：payment@kuronekoyamato.co.jp

以上